

評価専門調査会

大規模研究開発評価ワーキンググループ(仮称)

名簿(案)

(敬称略)

- 上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議 議員
- 梶原 ゆみ子 総合科学技術・イノベーション会議 議員
- 篠原 弘道 総合科学技術・イノベーション会議 議員
- 林 隆之 政策研究大学院大学 教授
- 長谷山 美紀 北海道大学 副学長

○会長

○内閣府設置法 第二十六条：

総合科学技術・イノベーション会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 内閣総理大臣の諮問に応じて科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策について調査審議すること。
- 二 内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じて科学技術に関する予算、人材その他の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針その他科学技術の振興に関する重要事項について調査審議すること。
- 三 科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行う

○総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について(総合科学・イノベーション会議 平成29年7月26日 一部改定)

2. 評価対象

(1)大規模研究開発

① 新規の研究開発(事前評価)

新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発のうち、科学技術政策上の重要性等に鑑み、評価専門調査会において評価すべきと認めたもの

② 継続中の研究開発(中間評価)

①の評価を実施した研究開発(ただし、評価専門調査会が評価は必要ないと認めた場合を除く)

③ 終了した研究開発(事後評価及び追跡評価)

①の評価を実施した研究開発のうち、研究開発が当該年度の前年度に終了したもの 及び 評価専門調査会が追跡評価の必要を認めたもの

○参考資料(評価の進め方等)

○総合科学・イノベーション会議決定 (H29.7.26 一部改正)

・総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について

○評価専門調査会決定(R1.7.29 一部改正)

・総合科学技術・イノベーション会議が実施する中間評価の調査検討等の進め方について

・総合科学技術・イノベーション会議が実施する事後評価の調査検討等の進め方について

【参考】大規模研究開発評価の新旧対応表案

	従前	改定案
主な議論の場	評価専門調査会	・大規模研究開発評価 WG(仮称)(以下WGという) ・評価専門調査会
議論回数	2回～3回	それぞれ1回程度
議論時間 (1 案件毎)	60分/回 (計 120 分～180 分)	1回あたり30分～程度 (計 60 分程度を想定)
評価内容 従前の評価内容は、中間評価の内容を記述。 下線部はそのうち、事後評価に該当する内容	<u>(1)実施府省等における評価の状況</u> <u>(2)実施府省等の行っている評価方法</u> <u>(3)総合科学技術・イノベーション会議が実施した事前評価時の指摘事項への対応状況や情勢変化への対応状況</u> <u>(4)関連する政策・施策等の目的を達成するための道筋を踏まえた中間評価時における目標等の達成状況</u> <u>(5)中間評価時以降の目標等の達成見込み</u> <u>(6)研究開発マネジメントの状況</u> <u>(7)科学技術的・社会経済的・国際的な効果及び今後の波及効果の見込み</u> <u>(8)各府省横断のプログラム評価のあり方</u>	(1)実施府省等における評価の状況 (2)実施府省等の行っている評価方法 (3)評価項目の設定方法及びその設定根拠 (4)評価項目を踏まえた評価の実施状況 (5)総合科学技術・イノベーション会議が実施した事前評価時の指摘事項への対応状況や情勢変化への対応状況 (6)評価結果を踏まえた研究開発の成果の活用
評価プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・評価専門調査会において、実施府省より案件の詳細の説明、および、評価委員等からのヒアリングを、実施。 ・指摘事項については、次の評価専門調査会で回答するとともに、評価委員などからのヒアリングを実施。(1～2回実施) ・その上で、評価専門調査会で、調整検討を踏まえて評価結果案をとりまとめ。 ・その後、総合科学技術・イノベーション会議で評価結果案の審議を行い、決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WGにて、実施府省より、実施府省で実施した評価について説明。(1回程度) ・WGでの指摘事項やWGの評価結果の原案を踏まえて、各府省は必要に応じて、改善案を評価専門調査会に報告。 ・その上で、評価専門調査会で、調査検討を踏まえて評価結果案をとりまとめ。 ・その後、総合科学技術・イノベーション会議で、評価結果案の審議を行い、決定。

<p>評価結果の扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果については、実施府省や関係府省における研究開発推進上の課題等についての改善方策を実施するなど、活用する。 ・研究開発事業における事前評価や中間評価の評価結果に対する改善策は、それぞれ、その後の中間評価や事後評価において反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果については、実施府省や関係府省における研究開発推進上の課題等についての改善方策を実施するなど、活用する。 ・研究開発事業における事前評価や中間評価の評価結果に対する改善策は、それぞれ、その後の中間評価や事後評価において反映する。
----------------	--	--

評価結果の目次構成（新旧対応）

<p>（今までの主な評価結果目次）</p> <ol style="list-style-type: none">1. はじめに2. 評価の実施方法<ol style="list-style-type: none">2. 1. 評価対象2. 2. 評価目的2. 3. CSTI による事前評価等の実施（中間・事後のみ）2. 4. 評価方法2. 5. 評価対象案件の実施府省等における評価3. 評価結果<ol style="list-style-type: none">3. 1. 本事業の評価結果3. 2. 総合評価/事業全体の評価	<p>（新しい評価結果目次（案））</p> <ol style="list-style-type: none">1. 案件概要2. 評価の実施方法<ol style="list-style-type: none">2. 1. 評価の方法2. 2. 評価項目の設定方法及びその設定根拠2. 3. 評価項目を踏まえた評価の実施状況2. 4. 評価結果を踏まえた研究開発の成果の活用3. 評価結果（案） <p>（※結果（案）は WG 後に指摘事項を追記する。）</p>
--	--

(目次構成例)

1. 案件概要
 - ・ 名称
 - ・ 実施府省
 - ・ 実施機関及び予算額
 - ・ 事業概要・研究開発計画等
 - ・ 実施研究機関 等

2. 評価の実施方法
 2. 1. 評価の方法
 2. 2. 評価項目の設定方法及びその設定根拠
 - ・ 事業の位置づけ・必要性
 - ・ 研究開発マネジメント
 - ・ 研究開発成果
 - ・ 成果の実用化・事業化に向けた取組み及び見通し
 2. 3. 評価項目を踏まえた評価の実施状況
 - ・ 科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略との関係
 - ・ 国の研究開発評価に関する大綱的指針のとの関係
 - ・ 評価の実施において上記以外に参考にした内容等
 2. 4. 評価結果を踏まえた研究開発の成果の活用
 - ・ 研究開発の成果を社会実装等、実現的なものとするための有効活用方策
 - ・ 研究開発推進上の課題についての改善方策等
 - ・ 関係府省との連携についての改善方策等

3. 評価結果(案)
(以下の観点も含めて作成)
 - ・ 科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略の評価への反映
 - ・ 国の研究開発評価に関する大綱的指針に沿った評価となっているかどうか。

* 評価結果(案)はWG後に指摘事項を追記する

大規模研究開発の評価スケジュール（令和3年度）

